

女性活躍推進に基づく男女の賃金差について

対象期間：令和7事業年度（令和7年9月から令和8年8月まで）

1. 男女の賃金差

（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

雇用形態	前年度実績
正規雇用	92.9%
非正規雇用	95.6%
全労働者	78.2%

※非正規雇用かつ短時間勤務・勤務日数の少ないものは0.5人換算とする。

2. 女性管理職の割合

区分	女性管理職比率
管理職に占める女性労働者の割合	23.3%

3. 採用した労働者における女性の割合

雇用形態	女性比率
正規雇用	66.8%
非正規雇用	77.8%